

第 2 回 臨 時 会

(第 1 号)

## 令和7年第2回広域飯能斎場組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (5月22日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	4
臨時議長の紹介及びあいさつ	5
開会及び開議の宣告	5
組合議員の異動報告	5
仮議席の指定	5
議長の選挙	6
議席の指定	6
会期の決定	7
会議録署名議員の指名	7
副議長の選挙	7
諸報告	8
議会運営委員会の報告	8
管理者あいさつ	9
管理者提出議案の報告	9
議案第6号上程	10
提案理由の説明	10
質疑、討論を省略し、直ちに採決を行うことについて	11
採 決	11
議案第7号上程	11
除斥の宣告	11
提案理由の説明	11
質疑、討論を省略し、直ちに採決を行うことについて	12
採 決	12

管理者あいさつ .....	1 2
閉会の宣告 .....	1 3
署名議員 .....	1 5
参考資料	
処理結果 .....	1 7

広域飯能斎場組合告示第4号

令和7年5月22日に、令和7年第2回広域飯能斎場組合議会臨時会を飯能市役所に招集する。  
令和7年5月12日

広域飯能斎場組合管理者 新 井 重 治

記

- 1 公平委員会委員の選任について
- 2 監査委員の選任について
- 3 議長の選挙について
- 4 副議長の選挙について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 8名

1番	関	田	直	子	議員	2番	滝	沢		修	議員
3番	加	涌	弘	貴	議員	4番	菅	野		淳	議員
5番	内	藤	光	雄	議員	6番	丸	橋	工	キ	議員
7番	佐	藤		真	議員	8番	三	木	伸	也	議員

不応招議員 なし

# 令和7年第2回広域飯能斎場組合議会臨時会

## 議事日程第1号

令和7年5月22日（木曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 組合議員の異動報告
- 3 仮議席の指定
- 4 議長の選挙
- 5 議席の指定
- 6 会期の決定
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 副議長の選挙
- 9 諸報告
- 10 議案第6号上程  
    提案理由の説明、採決
- 11 議案第7号上程  
    提案理由の説明、採決
- 12 閉会

---

## 出席議員 8名

1番	関田直子	議員	2番	滝沢修	議員
3番	加涌弘貴	議員	4番	菅野淳	議員
5番	内藤光雄	議員	6番	丸橋ユキ	議員
7番	佐藤真	議員	8番	三木伸也	議員

## 欠席議員 なし

---

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	新井重治	君	副管理者	小谷野剛	君
副管理者	谷ヶ崎照雄	君	会計 管理者	大坂美智子	君
事務局長	春原秀樹	君			

---

職務のため出席した者

書記長	大野	充	君	書記	大野	裕	司	君
書記	小山内	将之介	君	書記	金子	直	樹	君

## ◎臨時議長の紹介及びあいさつ

- 書記長（大野 充君） おはようございます。本日の臨時会は、議長、副議長が共に不在となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、滝沢修議員が年長の議員でありますので、滝沢修議員をご紹介申し上げます。

滝沢修議員

〔臨時議長が議長席へ着席〕

- 臨時議長（滝沢 修議員） それでは、ただいまご紹介をいただきました滝沢修でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 臨時議長（滝沢 修議員） それでは、ただいまから令和7年第2回広域飯能斎場組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

## ◎組合議員の異動報告

- 臨時議長（滝沢 修議員） 議事に入る前に、本組合議員に異動がありましたので、ご報告いたします。

議員の任期満了及び辞職によります異動でございます。任期満了、辞職及び就任されました議員の氏名等につきましては、印刷の上、配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で組合議員の異動報告を終わります。

## ◎仮議席の指定

- 臨時議長（滝沢 修議員） まず、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

## ◎議長の選挙

○臨時議長（滝沢 修議員） それでは、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（滝沢 修議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（滝沢 修議員） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

広域飯能斎場組合議会議長に関田直子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました関田直子議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○臨時議長（滝沢 修議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました関田直子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました関田直子議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。

議長に当選されました関田直子議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（関田直子議員） それでは、ただいまご指名によりまして当選させていただきました飯能市の関田直子でございます。この広域飯能斎場組合議会、やはり今一番は令和11年に完成する予定の新しい斎場に向けてとなっております。市民の意見を反映するには、この議会、大変重要となりますので、3市の代表として私も一生懸命務めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○臨時議長（滝沢 修議員） ありがとうございます。

皆様のご協力によりまして議長が決まりましたので、議長と交代させていただきます。

関田直子議長、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長、議長と交代〕

## ◎議席の指定

○議長（関田直子議員） 次に、新たに就任されました飯能市及び日高市の組合議員の議席の指定を行いたいと思います。

1番、関田直子議員、2番、滝沢修議員、3番、加瀬弘貴議員、6番、丸橋ユキ議員。  
以上のとおり議席を指定いたします。

### ◎会期の決定

○議長（関田直子議員） 続きまして、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（関田直子議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

2番、滝沢修議員、6番、丸橋ユキ議員、7番、佐藤真議員、以上3名の方をお願いいたします。

### ◎副議長の選挙

○議長（関田直子議員） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

広域飯能斎場組合議会副議長に菅野淳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました菅野淳議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました菅野淳議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました菅野淳議員が議場におられますので、本席より当選の告知をいたします。

副議長に当選されました菅野淳議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（菅野 淳議員） ただいまはご推挙いただき、誠にありがとうございました。改めて、副議長の重責を拝命いたしました菅野淳と申します。狭山市でございます。

私2年前にこの飯能斎場組合議会議員になりまして、引き続きという形になりますけれども、副議長として議長を補佐しながら、公平で開かれた議論の下に、まさに今動こうとしている新しい飯能斎場、その飯能斎場を市民にとってよりよい形になるように力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆さんどうぞよろしくをお願いいたします。

## ◎諸報告

○議長（関田直子議員） 次に、諸報告をいたします。

議会運営委員会の委員の選出及び正副委員長の互選が行われました。その結果についてご報告をいたします。

委員長に加涌弘貴議員、副委員長に佐藤真議員、委員に滝沢修議員、丸橋ユキ議員、以上の方々が就任されましたので、ご了承願います。

次に、本臨時会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時09分〕

---

〔再開 午前10時10分〕

○議長（関田直子議員） 再開いたします。

## ◎議会運営委員会の報告

○議長（関田直子議員） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果について報告願います。

加涌議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（加涌弘貴議員） 本日、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本臨時会に提出されます議案は、管理者提出議案2件でございますが、人事案件2件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決することといたしますので、ご了承願います。

次に、令和7年第3回定例会につきましては、令和7年8月21日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（関田直子議員） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

### ◎管理者あいさつ

○議長（関田直子議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和7年第2回広域飯能斎場組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心より御礼申し上げます。

ただいま議長の選挙並びに副議長の選挙が行われ、新たにご就任されました方々には心からお祝いを申し上げます。

さて、本臨時会にご提案申し上げました案件は、公平委員の選任が1件、監査委員の選任が1件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎管理者提出議案の報告

○議長（関田直子議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広飯齋組発第33号  
令和7年5月22日

広域飯能齋場組合議会  
議長 関田直子様

広域飯能齋場組合  
管理者 新井重治

#### 議案の提出について

令和7年5月22日開会の、令和7年第2回広域飯能齋場組合議会臨時会に、下記議案を提出するため送付いたします。

#### 記

議案第6号 公平委員会委員の選任について

議案第7号 監査委員の選任について

#### ◎議案第6号上程

○議長（関田直子議員） まず、議案第6号を議題といたします。

#### ◎提案理由の説明

○議長（関田直子議員） 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君） ただいま上程されました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第6号 公平委員の選任につきましては、本組合の公平委員会委員、川田憲治氏から令和7年3月31日に辞職願の届出があったため、後任として須田浩氏を選任したいので、議会の同意を求めるため、提案するものであります。

以上です。

○議長（関田直子議員） 説明を終わります。

## ◎質疑、討論を省略し、直ちに採決を行うことについて

○議長（関田直子議員） お諮りいたします。

議案第6号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

## ◎採 決

○議長（関田直子議員） これより採決を行います。

議案第6号は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

## ◎議案第7号上程

○議長（関田直子議員） 次に、議案第7号を議題といたします。

## ◎除斥の宣告

○議長（関田直子議員） 本案については、地方自治法第117条の規定により、三木伸也議員の退席を求めます。

〔三木伸也議員退席〕

## ◎提案理由の説明

○議長（関田直子議員） 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議案第7号 監査委員の選任につきましては、組合議員のうちから選任いたします監査委員として三木伸也氏を選任したいので、議会の同意をいただくため提案するもので

ございます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（関田直子議員） 説明は以上です。

### ◎質疑、討論を省略し、直ちに採決を行うことについて

○議長（関田直子議員） お諮りいたします。

議案第7号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

### ◎採 決

○議長（関田直子議員） これより採決を行います。

議案第7号は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（関田直子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

議員の入場を求めます。

〔三木伸也議員入場〕

○議長（関田直子議員） 以上で本臨時会の議事は全部終了いたしました。

### ◎管理者あいさつ

○議長（関田直子議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者

○管理者（新井重治君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました案件は、議案2件でございました。慎重なるご審議をいただき、ご同意を賜りまして、誠にありがとうございました。今後とも組合運営につきましては鋭意努力し

ていく所存でございますので、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、令和7年第2回広域飯能斎場組合議会臨時会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

### ◎閉会の宣告

○議長（関田直子議員） これをもちまして令和7年第2回広域飯能斎場組合議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時16分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨	時	議	長	滝	沢	修
署	名	議	員	関	田	直
議			長	丸	橋	子
署	名	議	員	佐	藤	キ
署	名	議	員			真

# 処 理 結 果

## 処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 6 号	公平委員会委員の選任について	第 6 号	同 意 (全員)
議案第 7 号	監査委員の選任について	第 7 号	同 意 (全員)